



行政書士かがわ

GYOSEISYOSHI KAGAWA

VOL.102 2025.9



船形体育館と呼ばれ親しまれてきた建物です。

見る角度によって、何かから這い上がろうとする生き物にも見える気がします。

表紙写真 高松支部 林 一興



香川県行政書士会



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



目次

会長あいさつ	1	香川県行政書士政治連盟	
令和7年度 定時総会議事録	2	ご挨拶	44
役員紹介		コスモス成年後見サポートセンター	
総務部・企画開発部	9	香川県支部（コスモスカがわ）	45
経理部・業務研修部	10	事務局よりお知らせ	46
広報部・監察部	11	編集後記	
令和7年度 定時総会風景	12		
本会だより			
理事会報告	14		
各支部だより			
東讃支部	21		
高松支部	21		
中讃支部	22		
西讃支部	22		
各支部の定時総会議事録			
東讃支部	24		
高松支部	26		
中讃支部	28		
西讃支部	29		
令和7年度日本行政書士会連合会			
定時総会報告	33		
日行連より業務資料	34		
会員異動	39		
新入会員及び転入会員の紹介	41		
会員証（証票）、補助者証の携行について（お願い）	43		



会長あいさつ

香川県行政書士会 会長 岡田 清之

平素より、弊会の会務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また令和7年5月24日定時総会での役員改選において、多大なるご支援を頂戴致しまして誠にありがとうございました。

会長就任は、身に余る光栄であると同時に、歴代会長が築き上げてこられた当会の歴史と、会員の皆様お一人おひとりの期待の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

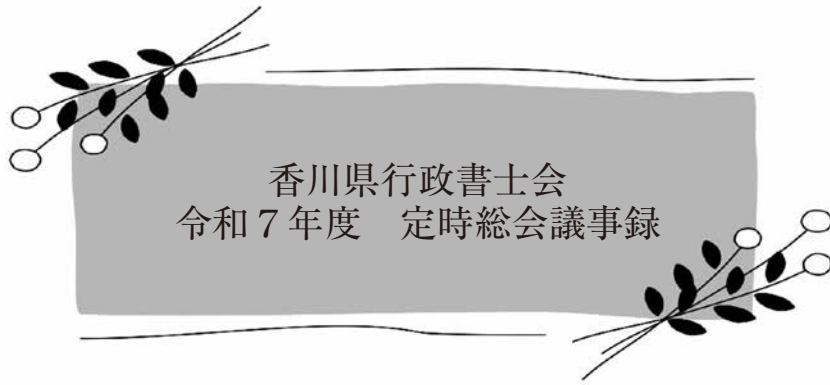
私たち行政書士は、日々、国民の皆様の権利と適正な法制度の実現に尽力しています。その中で、個々の会員が直面する課題は多岐にわたるでしょう。業務の専門性の追求、新たな分野への挑戦、あるいは日々の経営課題など、それぞれの立場で様々な思いがあることと思います。

私は、会長として、常に会員の皆様の声に耳を傾け、皆様が安心して、そして誇りを持って業務に専念できる環境を整備することに全力を尽くします。会員の皆様が行政書士としてさらに活躍できる基盤を強化することが、ひいては当会全体の発展、そして行政書士の社会的地位向上に繋がると確信しています。

話は変わりますが、令和7年6月19日に行われた日本行政書士会連合会（以下日行連という）の定時総会において、令和9年4月1日より単体会が日行連に納める会員1人あたりの会費が、現行の1か月金1,000円が1,500円に値上げとなることが決議されました。この改正によって、当会として年間約260万円の費用が必要となります。つきましては、当年度より会務運営において徹底したスリム化を図り、令和9年度が開始する際には、日行連会費対応が出来るよう改革を進めていきたいと考えております。

とはいえ相当額の費用が必要となるため、現在出来ていることが出来なくなることもあろうかと思えます。そのため会員の皆様には、会務に対してご協力をお願いすることもあるかと思えますが、そうした背景ですのでご高配賜れば幸いです。

結びに、会員の皆様のご健勝と、益々のご活躍を心よりお祈り申し上げ、私の就任のご挨拶とさせていただきます。



香川県行政書士会
令和7年度 定時総会議事録

日 時 令和7年5月24日（土） 午後2時00分～午後5時30分
場 所 高松市木太町2191-1 高松国際ホテル 本館2階 讃岐の間
司 会：総務部長（兼副会長） 岡田 清之

1. 開会の言葉

岡田清之総務部長の司会により横田佳樹副会長が開会の辞を述べ、ここに、令和7年度香川県行政書士会定時総会を開会した。

2. 物故会員に対して黙祷

物故会員 5名

3. 新入会員紹介

他県から入会 1名 令和6年度入会者 20名

4. 会長挨拶

松本 修 会長

5. 総会成立確認

司会の岡田清之総務部長は、会員総数432名のうち、本日の出席者は、会場出席者129名、委任状出席者122名、総出席者251名であり、会員定足数は会員総数の3分の1以上の出席であるため、香川県行政書士会会則第24条の要件を満たし、本総会の成立を確認し、宣言した。

6. 議長団の選出

司会者から、議事の進行上、香川県行政書士会会則第23条の規定に基づく議長及び副議長の選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」との発言により、他に異議がなかったため、司会者は、議長に高松支部森和夫会員、副議長に高松支部吉井健人会員を指名し、議場に諮ったところ異議がなかったため、議長と副議長は就任の挨拶をして着座した。

7. 議事録署名人並びに書記の選出

森議長は、会則第27条、会議規則25条により議事録署名人を次のとおり指名した。

議事録署名人：高松支部 宮川讓、高松支部 長谷川秀樹

森議長より書記の選出について議場に諮ったところ、議長一任とのことで、森議長は次のとおり指名した。

書記：中讃支部 檜村静恵、高松支部 越智正枝

8. 議事

岡田清之総務部長より、総会に先立ち令和7年5月21日定時総会議事運営委員会を開催したとの

報告があった。

岡田清之総務部長より、提出された質問書は同質の質問は一括答弁とし、第1号議案、第2号議案は関連議案のため一括上程し、簡潔な説明を行ったのち、質疑答弁後に採決を行うとの要望があった。また、第3号議案、第4号議案についても、同様とし、第5号議案については、改正の理由を説明し、質疑答弁後に採決を行うとの要望があった。

なお、再質問は既に質問書を出している提出者のみとし、一人二分以内。第6号議案は選挙管理委員会によって進行することが述べられた。議案に関する一般質問も一人二分以内で再質問は認めない。関連質問、再々質問も認めないこと、発言前に支部名、名前を告げることなどが注意喚起された。また、執行部の答弁者は役職名、氏名を告げてから発言することなどが述べられた。

(質問) 高松支部 白井知之 会員

総務部長兼議事運営委員長の発言を聞くと、再質問も認めないなど、会員に対する権利の制限が多すぎるのではないかと、執行部の答弁がおかしいときに、会員が是正のために発言する権利を留保する必要があるのではないかと趣旨の発言があった。

また、議事運営委員会の決定に縛られないように、自由に広く討議して決定する場になるよう議長の裁量で総会を運営して欲しいとの要望があった。

(回答) 森和夫 議長

会員が意見を述べられる貴重な総会なので、時間の許す限りは発言を認めていくとの趣旨の回答があった。

第1号議案について (事業報告)

総務部	岡田 清之	部長
経理部	池添 治	部長
企画開発部	磯村 論治	部長
業務研修部	岩屋 仁美	部長
広報部	眞鍋 光夫	部長
監察部	近石 秀志	部長
封印管理委員会	宮武 重夫	委員長
行政書士ADRセンター香川	林 一興	センター長
申請取次行政書士管理委員会	阿野 元三	委員長
香川大学学術交流委員会	松本 健士	委員長
相談委員会	林 一興	委員長
国際業務委員会	磯村 論治	委員長
選挙管理委員会	落合 隆夫	委員長

第2号議案について (収支決算報告)

池添治経理部長は、令和6年度収支決算報告の読み上げをした。(33頁～43頁)のとおりであると報告した。

監査報告

丸尾良一監事は、令和6年度収支決算は適正であると監査報告した。

第1号議案・第2号議案に対する質疑討論及び答弁は、以下の通りである。なお、事前の質問書は

なかったため、一般質問を受けると議長より説明があった。

(質疑) 高松支部 白井知之 会員

「監査について」

香川会の監査は会計監査のみに縛られているのか、それとも業務監査も含まれているのか。

(答弁) 松本修 会長

監査は会計監査、業務監査両方が必要であると認識している。

(会場より会計監査のみである、との声あり)

(質疑) 東讃支部 久米井好美 会員

「災害対策費積立特別会計について」(43頁)

1. 積立金の預金利息の記載がないのは、何故か。
2. 積立金について記載についてはこの状態が続くのかあるいは改良されるのか。
3. 災害発生時に出金した場合の体制総括の方法及び規程の作成はどうなっているのか。

(答弁) 池添治 経理部長

利息がつかない預金であるので、利息はない。その代わり銀行が破綻しても全額が保障される預金となっている。2については、記載はこのままである。また3について具体的な体制は決まっていないが、会長が出金の命令を出したときにいざどうするか、ということ想定しておかなくてはならないと思っている。

森議長は、評決に移り、第1号議案、第2号議案につき意義ないかと諮ったところ、意義なく原案のとおり承認可決された。

第3号議案 令和7年度事業計画案審議の件

第4号議案 令和7年度収支予算案審議の件

森議長より第3号議案及び第4号議案は関連議案であるので、一括上程することを議場に諮ったところ、意義がなかったため、一括上程し、執行部に報告を求めた。

第3号議案について

各部長・委員長より令和7年度の事業計画案説明が行われた。

総務部 岡田 清之 部長

経理部 池添 治 部長

企画開発部 磯村 論治 部長

業務研修部 岩屋 仁美 部長

広報部 眞鍋 光夫 部長

監察部 近石 秀志 部長

封印管理委員会 宮武 重夫 委員長

行政書士ADRセンター香川 林 一興 センター長

申請取次委員会 阿野 元美 委員長

香川大学学術交流委員会 松本 健士 委員長

相談委員会 林 一興 委員長

国際業務委員会 磯村 論治 委員長

選挙管理委員会 落合 隆夫 委員長

第4号議案について

池添治経理部長より令和7年度の収支予算案説明が行われた。

森議長は、第3号議案、第4号議案に対する質疑を求めたところ、以下の質問があった。

(質疑) 第4号議案 質問書による事前質問 高松支部 近藤紀文 会員

「令和7年度収支予算案の雑収入：預金利子について」

質問要旨：予算案の受け取り利息が少なすぎるのではないか。

(答弁) 池添治 経理部長

当会の預金はほとんどが利息の付かない預金である。かつ、事務局に保管する現金と、直ちに引き出しできる口座の預金残高を最低限に抑える方針であるため、利息は150円と見積もっている。根拠は、平均残高が18万円程度で、予算案を作成した時点の金利は0.1%程度であったため150円程度の利息しか付かない、と述べた。

(再質疑) 高松支部 近藤紀文 会員

前期繰越、次期繰越を考えても残高ベースで1,800万円程あるが、通帳に入れなくて現金で持っているのか。仮に1,000万が3月以降の定期金利(0.2%)であれば軽く2万円である。更にシビアに言うと、金融界によると0.5%の1年物も出ている。

去年郵便料金が80円から110円へ上がったというが、そこでカバーできるのではないか。更に支出に関して言えば、皆さんの会費は口座振替で支払っているが、随意契約を行い、データの渡し方などを変えればもっと手数料を削減できる可能性がある。また、郵送料も、信書は110円が最低であるが、会報のように信書でないものは、まとめて出せば1冊50円くらいで済む場合もあり、本気で随意契約等考えて費用の見直しをして頂かないといけない。(連合会への)上納金が上がったという話も聞いているが、経費削減に対する対応が緩いと思う。公益法人だったら、シビアに考えていくべきである。

また、ポイントについても、会費で買う費用で付いたものは会に全部還元してもらいたい。個人のカードを使用した際に着いたポイントも還元されているのかも確認したい、と述べた。

(答弁) 池添治 経理部長

銀行が破綻した場合にどうするのかという事も考えなくてはならない。金利が付かない代わりに全額保証される預金にしているのだから、会として金利は考えていない。先々会長が変わるためどうなるかは分からないが、現在はそのような想定で行っている。

また、ポイントは個人が持つもので、法人が持つものとは違うのではないかと考える、と述べた。

(再質疑) 近藤紀文 会員

マイレージ、ポイントは法人にもつく。研究して欲しい。シビアさがないと他の団体では横領、背任を言われかねない、と述べた。

(答弁) 池添治 経理部長

今後、理事会で検討する、と述べた。

(質疑) 高松支部 白井知之 会員

「監察部の活動方針について」

申請をする役所を中心とした役所に監察活動を行っていく、と思っている。活動方針は、議案書(事業報告25頁、事業計画48～49頁)を拝見して、やはり知事、副知事若しくは最高責任者たる人間と会い、

部下にきちんと通達して欲しいという要望をすべきではないかと思う。高松出入国在留管理局などには、行政書士以外の者が行くと法律に違反するというような注意書きのラベルなども置かれているが、法の日等を我々の運動のチャンスと捉え、知事部局にも知事や副知事への面会を依頼し、管下職員に徹底して欲しいと伝えることを要望したい、と述べた。

(答弁) 松本修 会長

今、質問のあったように各部局の最高責任者と年1回トップ会談のような形で行っている。知事と面談の際には(知事に)2名程付き、行政書士会は副会長が随行する。行政書士の現在抱えている問題については話をし、向こうも記録を取っている。末端まで話が通ったかまでは確認は難しいが、質問の通り行っている、と述べた。

(質疑) 高松支部 石川秀幸 会員

「封印について」

新会長への要望である。現在、封印を行う際には会員証とナンバーを写真に撮らないといけないのが、非常に邪魔である。新会長には、連合会で写真付きの封印を止めて欲しいと要望して欲しい。国交大臣に伺うと、国交省は写真を撮ることを要求していない、行政書士会が勝手に決めたことであるという事で、ぜひ止めて欲しいと思う、と述べた。

(質疑) 高松支部 橋本博之 会員

「災害支援協定について」

事業報告、事業計画を見ていると災害支援協定が明記されている。噂で、一度締結した支援協定を破棄して、新たに県とだけ結ぶという話を聞き、それも一つの方法だと思うが、香川県には9市8町(17自治体)があり、香川県と1つ協定を結ぶのと17個結ぶのでは、広報的に考えると全然違う。災害支援協定は、最高の広報コンテンツだと思っている。それ程お金がかからず、新聞に間違いなく掲載され、行政書士という名前が知れ渡るということである。

他士業では行っていることであり、行政書士会でやらないとどんどん差が開いていくことを危惧している。今後どういう活動を行うのか伺いたい。一括で済んだことをまた掘り起こして全てと結ぶということも良いのではないかと思っているがその点の答弁をお願いしたい、と述べた。

(答弁) 松本修 会長

「封印の件について」

最近特に車体番号と封印の関係はトラブルがあり、間違った車にナンバーを取り付けたという事で、現在も松山からクレームが来ている。また、写真が不明瞭であるがために、後から改竄されたのだろうということで、今、愛媛会の会長と相談をしている、と述べた。

「災害支援協定について」

これまで協定書の中身は、連合会の契約書をそのまま使用していて、香川会が全額費用負担をするという契約内容であったのを連合会に問い合わせたところ、それなりの申請をして契約書を変更しても構わないということであった。現在は受益者負担と言うことで各市町と話をしている。市町の要望としては、県と協定を結んでいただければそれで良いという事で四士業の間で協定の内容について協議している、と述べた。

森議長は評決に移り、第3号議案、第4号議案につき意義ないかと諮ったところ、意義なく原案のとおり承認可決された。

第5号議案 会則一部改正案審議の件

松本修会長より会則一部改正の提案説明が行われた。

(質疑) 高松支部 白井知之 会員

通常、一般の株式会社でも決算して2カ月後くらいに株主総会が行われるというのが常識であるという感じである。我が会ではそれほど大きな予算もない。どうして2カ月を3カ月にする余裕が要るのか、改正が必要なのか、執行部からもう少し詳しい説明が欲しい。私は従来通りでできるという考えで質問をしている、と述べた。

(質疑) 高松支部 谷本照義 会員

(文言について) 改正案に3月(がつ)以内と書いているが、3カ月以内としなくて良いのか、3月以内と書いて3カ月と読むのか、と述べた。

(答弁) 松本修 会長

(文言について) 2カ月、3カ月について、2月(がつ)、3月(がつ)と読まれたのでは困るので、誰が読んでも2カ月、3カ月と読まれるように修正しても良いと思う。

2カ月であったのをなぜ3カ月にしたのかについて、従来3月の決算で4月の初めに会計監査を行い、即、翌日印刷にかけて各会員にレターパックで配布する。速達である赤いレターパック(レターパックプラス)では経費が掛かるため、青(レターパックライト)を使用しており、配達に数日かかる。

また、作業について事務局、役員の方が印刷、校正等の作業を行い、最終的に発送して会員の手元に総会前1週間~10日前に到着すると、会員が議案書を読み、質問等を返送するのに3~4日かかる。総会までに相当の時間がかかる。皆さんの意見を十分聞くために2カ月を3カ月にして、6月の第1週目にはなんとかしたいと考えている、と述べた。

(質疑) 森和夫 議長

この会則の改正は、連合会のモデル会則であるのか。
(香川会単独である、との声あり)

(答弁) 松本修 会長

連合会に問い合わせはしていないが、6月の連合会の定時総会の際に情報を集めてみようとは思う。多分香川会だけだろうと思う、と述べた。

(再質疑) 高松支部 白井知之 会員

弁護士会、土地家屋調査士会、社労士会等、類似の関連団体である他士業の調査は行ったのか。2カ月でやれているのではないか。行政書士会だけだとおかしいのではないかと思い質問した、と述べた。

(回答) 松本修 会長

6月に総会を開く社労士会等もあるので、行政書士会のみが6月に行うわけではないと考えられる、と述べた。

議長は採決に移った。第5号議案は会則変更に関する事であるので出席者の三分の二以上の賛成が必要なことを説明した上で、第5号議案につき賛成の方の起立を求めたところ、委任状・出席者合わせて148名中130名の賛成票、18名の反対票と、三分の二以上の賛成多数を確認し、第5号議案 会則一部改正案審議の件につき、原案どおり承認可決された。

第6号議案 役員・委員の任期満了に伴う改選の件

森議長は第6号議案を上程し、松本会長より提案理由の説明があった。
森議長は選挙管理委員のため、第6号議案についての進行を吉井副議長に一任した。

吉井副議長は、選挙会場設営のため暫時の休憩を宣言した。

吉井副議長は議事を再開し、落合選挙管理委員長より会長選挙執行の説明があった。

落合選挙管理委員長は、会長立候補者である久米井好美会員、岡田清之会員、入江宏之会員の3名に対して、所信表明を求めた。

森選挙管理委員は、会場閉鎖を命じ、閉鎖の確認をした後、投票に移った。

森選挙管理委員は投票の完了を確認して、議場の閉鎖を解き開票事務が終わるまで、暫時休憩を宣告した。

落合選挙管理委員長より投票結果が発表され、以下の得票で、岡田清之会員が会長に選任された。

投票総数	151票
有効投票数	149票
無効票	2票
得票数	岡田 清之 候補： 88票 (当選)
	入江 宏幸 候補： 48票
	久米井好美 候補： 13票

役員選任規則第6条の規定及び慣例に基づき、新会長及び各支部長を含め各支部2名の選考委員により役員を選考が行われ、選考の間、暫時の休憩を宣言した。

選挙管理委員長より当選証書の交付後、被選任者は即時就任を承諾した。

岡田清之の新会長より選考委員会の選考結果の発表があり、吉井副議長は承認を求め、異議なく、第6号議案は承認された。

(新役員選考結果)

副会長 森 和夫、橋田 明夫、千葉 敦雄 (3名)
理事 阿野 元三、詫間 啓司、池田 浩二、竹内 省二、鈴木めぐみ、大西 知里、田中 宏和、
宇佐美万里子、西山 博紀、泉木 文乃、大林真由子、山上 勇、矢野 昌則 (13名)
監事 亀山 量夫、丸尾 良一 (2名)
予備監事 多田羅 秀治 (1名)
綱紀委員 高尾 昌人、岩屋 仁美、西山 昌和 (3名)
予備綱紀委員 磯村 論治、秋山 卓道 (2名)

9. 議長退任

議案全部を無事終了したので、吉井副議長は議事の終了を宣言して午後5時18分に退任した。

10. 閉会の言葉

吉井幸子副会長が閉会の辞を述べ、ここに令和7年度定時総会を閉会した。

11. 来賓入場

役員紹介～総務部・企画開発部～



役職	氏名	所属	ひとこと
副会長 総務部長	橋田明夫	高松	<p>こんにちは。このたび副会長・総務部長を拝命いたしました橋田明夫です。</p> <p>この春、事務所を中讃から高松へと移転いたしました。</p> <p>趣味の海外旅行やパラグライダーはYouTubeで我慢しつつ、岡田会長とともに会のスリム化に励んでまいります。</p> <p>旅や空の様子は、こっそり「旅と空と農業」というチャンネルにアップしていますので、ご興味のある方はチャンネル登録など…していただけると、少しだけ励みになります。</p> <p>会員の皆さまにはご不便や戸惑いをおかけすることもあるかと存じますが、すべては会費の値上げを回避し、会員数の減少を食い止めるための取り組みです。</p> <p>何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
総務部 副部長	阿野元三	高松	<p>趣味はお遍路、特技は転職です。行政書士を最期の仕事にしたいなあ。(3Kの仕事ばかりやりすぎて、自分の健康・家族からの信頼すべてを失う。)</p>
総務部 部員	竹内省二	高松	<p>終のバイク買いました！ 還暦仕様のDUCATI SF 848 !! 壊れます…、嫁曰く 「学習能力がない」らしい…</p>
企画開発部 部長	大西知里	高松	<p>今ある仕事を掘り起こし、次の収益につながる種を見つけるために頑張ります。趣味は香川ファイブアローズの応援です。応援は楽しいです。</p>
企画開発部 副部長	矢野昌則	西讃	<p>介護保険証が送られてきた時は、感慨深いものがありました。高齢者のお仲間ではありますが、大西部長と共に、微力ながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

役員紹介～経理部・業務研修部～



役職	氏名	所属	ひとこと
副会長	森和夫	高松	役員歴は平成 15 年、今は亡き大塚寛会長のもと 1 期だけ総務部長を経験したくらいしかありません。不安ながらもお受けした以上、総会で承認を受けた計画に則り事業を遂行し、予算についても皆様からお預かりしている大切な会費ということ念頭に、適正な執行に努めてまいります。 趣味等については、「あきらめが肝心」座右の銘です。思いどおりにならないことも多々ありますが、何事にも執着しないことにしています。好きなものは、将棋とスイカ どうぞよろしくお願い致します。
経理部 部長	山上勇	東讃	ロカビリー大好き人間。 某所ではほぼ毎週一杯飲みながらロックを楽しんでいます。
経理部 副部長	鈴木めぐみ	高松	初めての経理部ですが、みなさまに迷惑をかけないよう勤めを果たしたいと思います。 最近の趣味は、プロサッカー Jリーグの地元クラブ、カマタマーレ讃岐の応援です。子どもと一緒にスタジアムで観戦するのはとても楽しいです。 がんばれ！カマタマーレ！
業務研修部 部長	田中宏和	中讃	同姓同名者の親睦会、「タナカヒロカズ運動」の会員です。
業務研修部 副部長	池田浩二	高松	有意義な研修を開催できるように心がけたいと思います。休日はたいてい猫と過ごします。
業務研修部 部員	大林真由子	中讃	微力ながら頑張ります。

役員紹介～広報部・監察部～



役職	氏名	所属	ひとこと
副会長	千葉敦雄	中讃	私は、お酒と煙を楽しみ、仲間を思いながらの人生で、いろんな傷を見、自身も傷を重ねてきたカバな男です。仲間は大切にし裏切らない。組織にあつては「個々の技量とチームワークが大事」と思っています。香川会のために己を尽くしていこうと考えていますので、今後とも良きアドバイス、ご指導をお願い致します。
広報部 部長	宇佐美万里子	中讃	最近、母の着物を着るようにしています。今年の香川県行政書士会総会懇親会へも着物で参加し、コンパニオンに間違われ、ビール運びました。会員の皆様のために精一杯頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。
広報部 部員	泉木文乃	中讃	猫とビールと one ok rock とバイクで走ることが好きです。自分らしく、マイペースに生きることをモットーとしております。皆さまどうぞよろしく願いいたします。
監察部 部長	詫間啓司	高松	行政書士香川会・会員様の為に誠心誠意努力します。趣味は油絵等絵画・古物等の収集であり、ギャラリーを開設し終活の為に処分する方針ですので是非一報をよろしくお願い致します。満足いく作品を提供いたします。公共の紙面で個人的なアピールをして申し訳ありません。為せば成る為さねばならぬ何事も成らぬは人のなさぬ成りけり。肝に銘じて頑張ります。
監察部 副部長	西山博紀	中讃	ダイエットを頑張っています。



令和7年度定時総会風景



会場



定時総会風景



松本会長挨拶



新入会員紹介



議案説明



議長と副議長



議案説明



議事録作成中



岡田新会長挨拶



セレモニー



懇親会



懇親会





本会だより

令和6年度 第5回理事会報告

開催日時 令和6年12月6日（金） 午後2時～午後4時30分

開催場所 ホテルマリnpalesさぬき 2階 屋島の間

議題

(1) 審議事項

第1号議案 封印管理委員会委員解任の件

- ・香川県行政書士会の諸事情により令和6年10月11日をもって石原ゆかり委員長を解任することが異議なく承認可決された。

第2号議案 封印管理委員会体制変更の件

- ・岡田副会長より、封印管理委員会体制変更について提案があり、異議なく承認可決された。

第3号議案 事務局職員冬季賞与支給の件

- ・総務部 岡田副会長より、事務局職員基本給（3名）の各々2か月（昨年同様）で令和6年12月10日（火）に支給したい旨の提案があり、異議なく承認可決された。

(2) 協議事項

①香川県と香川県四土業との大規模災害時の被災自治体への支給協定（案）の件

- ・総務部 岡田副会長より、香川県と香川県四土業との大規模災害時の被災自治体への支給協定（案）の提案があった。内容は日行連と内閣府が結んだものとはほぼ同じであるという説明があった。

②高松市役所等無料相談時駐車料金の支払いについて

- ・経理部 池添部長より高松市役所等無料相談時駐車料金の支払いについて、日当とは別に支払ったらどうかという提案があった。
- ・吉井副会長より、他の会務についても駐車場料金を支払ってはどうかという意見が出された。
- ・本件は審議事項となり、異議なく承認された。

③国際業務委員会を企画開発部へ編入する件

- ・吉井副会長から本提案を行うことになった背景について説明があった。
- ・企画開発部 磯村部長より国際業務委員会を企画開発部へ編入する件について説明があった。
- ・吉井副会長より本件は審議案件としたい旨の意見が出された。

- ・横田稔副会長より企画開発部と業務研修部も似たような内容だと感じるため、他士業を参考にして業務部とし、5部にしてスリム化を図るのはいかがでしょうかという意見が出された。
- ・松本会長より、来年の予算取りも考慮し、時間をかけて協議事項④と関連付けて協議していくべきだという意見が出された。
- ・本件は審議事項となり、国際業務委員会を企画開発部に編入する件については、異議なく承認可決された。

④香川県行政書士会年会費見直し及び組織改編検討の件

- ・松本会長より香川県行政書士会年会費見直し及び組織改編検討の件について説明があった。連合会より1人あたり500円～1,000円の負担増をお願いされたが、香川会では現在1人あたり1,000円負担しているため、今現在の組織を再編することで対応できないかと意見が出された。
- ・木戸副会長 役員改選にも対応できるようにこのための特別な組織を立ち上げてはどうか。
- ・池添経理部長 15%は予算を削減しないといけない、次の理事会で決められるように準備したい。
- ・久米井理事 ADRもやめればいいのか。
- ・山上理事 無駄な業務をなくすには次回の理事会から組織の見直しをしてはどうか。
- ・真鍋広報部長 組織の見直しは必要だ。
- ・宇佐美理事 組織の見直しは役員改選の影響を受けないように取り組むべきではないか。
- ・橋田理事 今日できることは今日、審議事項に挙げて、国際委員会の件は今日決めてしまった方がいいのではないか。
- ・近石監察部長 企画開発に編入した方が良い。
- ・千葉理事 決められることは今日決め、全体的なことにならなくても仕方がないのではないか。役員改選があり、どうなるか分からないため、国際業務委員会の件だけでも決めてしまう方がいいのではないか。
- ・詫間理事 期限を決めて取り組むべきではないか。
- ・西山理事 国際業務委員だが、活動が少なく企画開発部に編入するべきではないか。
- ・池田理事 現段階では、役員改選を控えており組織再編をいつ決めるのかが問題だ。組織再編についてのチームを立ち上げるべきではないか。国際業務委員会については、今審議をしてしまうのがいいのではないか。
- ・田中理事 国際業務委員会については今日決めてしまうのがよいのではないか。
- ・岩屋業務研修部長 国際業務委員会については今日決めてしまうのがよいのではないか。委員会は、時期に合わせて作られるもので、臨機応変に対応してもいいのではないか。組織再編については専門のチームを作る必要があると考えている。
- ・矢野理事 できることから決めていき、できるだけ早く全体の組織再編については

とりかかるべきではないか。

- ・磯村企画開発部長 国際業務委員会については本日審議してほしい。組織再編については専門のチームを作り、役員改選にも対応できるようにしておいてはどうか。
- ・鈴木理事 国際業務委員会については早く決断をした方がよい。国際業務委員会の予算は15万円にたいしてADRは72万円であり、メスを入れるべきところも考えたらよいのではないか。
- ・阿野理事 国際業務委員会については今日決めてしまうのがよいのではないか。
- ・岡田副会長 国際業務委員会については今日決めてしまうのがよいのではないか。組織再編については時間がかかるだろう。ADR、学術については関係者が多く、議論を深めなければいけないだろう。来年3月までにできることをやるべきだ。
- ・横田稔副会長 国際業務委員会については今日決めてしまうのがよいのではないか。日行連の会費についてはまだ正式な話ではないのでその時にすればよいのではないか。
- ・松本会長 日行連の会費については500円～1,000円増が決まっている。香川会としての方向性を決めたらどうか。組織再編についてはチームを作るのがよいのではないか。また、できることからやっていくことも大切だ。

<結論として>

- ・当会は会費を増額することはせず、組織をスリム化し、支出を抑えることを目指す。

(3) 報告事項

① 徽章販売価格変更報告の件

- ・総務部 岡田副会長より、徽章販売価格を4,000円に変更すると報告があった。

② 新規法規集配布時期報告の件

- ・総務部 岡田副会長より、新規法規集を年明け1月に広報誌と一緒に配布すると報告があった。

③ 11月末時点の予算進捗状況について

- ・経理部 池添部長より予算進捗状況について報告があった。
- ・松本会長より、来年度予算については予備費を含まず実際に必要な額を計上するよう要請があった。

④ 一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会香川県まんのう支部 設立総会参加及びまんのう町担当課、まんのう町議への挨拶(8/30)の件

- ・企画開発部 磯村部長より、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会香川県まんのう支部 設立総会参加及びまんのう町担当課、まんのう町議への挨拶(8/30)について報告があった。

⑤ 一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会香川県まんのう支部の協力団体として、メンバーに加わることとなった件

- ・企画開発部 磯村部長より、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会香川県まんのう支部の協力団体として、メンバーに加わることとなった件について報告があっ

た。

⑥丸亀市空き家担当課及び丸亀市議会議員との挨拶及び意見交換(9/9)の件

- ・企画開発部 磯村部長より、丸亀市空き家担当課及び丸亀市議会議員との挨拶及び意見交換(9/9)の件について報告があった。
- ・木戸副会長より、まんのう町も丸亀市も中讃支部であるため、支部にも情報を出していただけないかと意見が出された。
- ・吉井副会長より、まだ多くのことが決まっていないため関係各所と協議を重ねている段階であるとの回答があった。
- ・橋田理事より、なぜ行政書士会が相談員の日当を負担するのか質問があった。行政書士会が相談員の日当を負担するのに、その相談員が仕事を受けることができるというのは、いかがなものかと意見が出された。
- ・松本会長より、内容や状況について文書で報告してほしいとの意見が出された。

⑦研修会(業務研修部との共同開催)(9/14)の件

- ・企画開発部 磯村部長より、三宅伸吾参議院議員研修会(業務研修部との共同開催)(9/14)について報告があった。

⑧かがわ国際フェスタ2024出展(10/14)の件

- ・企画開発部 磯村部長より、かがわ国際フェスタ2024出展(10/14)の件について報告があった。

⑨令和6年11月12日公証業務について研修会の件

- ・業務研修部 岩屋部長より、令和6年11月12日公証業務について研修会について報告があった。

⑩令和6年11月15日測量について(1回目)座学研修会の件

- ・業務研修部 岩屋部長より、令和6年11月15日 測量について(1回目)座学研修会の件について報告があった。

⑪令和6年11月25日測量について(2回目)実地研修会の件

- ・業務研修部 岩屋部長より、令和6年11月25日 測量について(2回目)実地研修会の件について報告があった。

⑫11月14日(木)第2回広報月間合同会議を開催

- ・広報部 真鍋部長より、11月14日(木)第2回広報月間合同会議を開催した件について報告があった。

⑬11月29日(金)令和6年度「法の日」他士業との合同相談会の反省会(高松地区以外)を開催

- ・広報部 真鍋部長より、11月29日(金)令和6年度「法の日」他士業との合同相談会の反省会(高松地区以外)を開催した件について報告があった。

⑭令和7年2月16日(日)「行政書士記念日」に伴う無料相談会をイオンモール綾川3階イベントスペースにて開催予定

- ・広報部 真鍋部長より、令和7年2月16日(日)「行政書士記念日」に伴う無料相

談会をイオンモール綾川3階イベントスペースにて開催予定である件について報告があった。

⑮会報誌第101号を令和7年1月末発行予定にて編集中

- ・広報部 真鍋部長より、会報誌第101号を令和7年1月末発行予定にて編集中である件について報告があった。

⑯会員宛ポスターの梱包、郵送方法について

- ・広報部 真鍋部長より、会員宛ポスターが郵送中に破損が生じた件について、梱包時に従来は横巻きにしていたものを縦巻きにしたことが原因であり、次回からは従来通りでの梱包を再度お願いすると報告があった。

(4) その他

- ・岡田副会長より、職務上請求書の不正使用者がいる可能性について報告があり、次回理事会で処分を下すことについて説明があった。
また、松本会長より綱紀委員会に処分に関する諮問依頼を行う旨の説明があり、出席者全員了承した。
- ・松本会長より、公的な仕事の受け皿になれるような体制が必要ではないかと意見が出された。
- ・横田稔副会長より、行政書士がすべき業務について行政書士ができるように会として専門性を高めていくべきではないか、公共嘱託受託委員会を作るべきではないかと意見が出された。



開催日時 令和7年3月7日（金） 午後1時30分～午後4時30分

開催場所 香川産業頭脳化センター 2階 一般研修室

議題

(1) 審議事項

第1号議案 被調査会員弁明の件（理事会）

- ・弁明に先立ち綱紀委員長畠山俊二郎から調査結果が報告された。

（調査結果報告の後、綱紀委員長は退席した。）

- ・会員の処分に関する弁明の機会について

本日当理事会において開催される会員処分規定7条に基づく弁明の機会を

西讃支部 合田陽一会員

に与える連絡をしたが、本人から欠席する旨の連絡があったことが報告された。

第2号議案 被調査会員処分内容決定の件（理事会）

- ・西讚支部 合田陽一会員に対して

訓告

処分の日から2年 職務上請求書の購入及び使用の禁止

の処分を課すことが諮られ、「会員の処分に関する規則」第5条に基づき、理事会構成人員25名のうち25名の賛成で、異議なく承認可決された。

第3号議案 事務局職員令和7年度賃金昇給改定の件（総務部）

- ・総務部 岡田副会長から別紙賃金等号棒表が示され異議なく承認可決された。

第4号議案 補助者規則変更の件（総務部）

- ・総務部 岡田副会長から別途資料のとおり補助者規則変更案が諮られ、異議なく承認可決された。
- ・併せて今後補助者の届出費用について、現行の2,000円から値上げがされることも予想されるとの報告がなされた。

第5号議案 令和6年度事業報告の件（各部報告）

- ・別途資料のとおり、各部から事業報告がなされ、異議なく承認可決された。

第6号議案 令和7年度事業計画の件（各部報告）

- ・別途資料のとおり、各部から事業計画の報告がなされ、異議なく承認可決された。

第7号議案 令和7年度予算案の件（各部報告）

- ・別途資料のとおり、令和7年度予算案が報告されたが、香川大学学術交流委員会予算額260,000円 行政書士ADRセンター予算額350,000円についてこれまでの活動内容、結果等を考慮して今後は休止も選択肢の一つとしてあるのではないかとの異論が申し立てられ、両担当責任者に4月17日令和7年度第1回理事会に出席を求めた上で、意見聴取を行いその結果を基に再度予算案を組み直す旨の動議が発案され、異議なく可決された。

(2) 協議事項

無し

(3) 報告事項

①4月理事会開催日程及び定時総会までの日程の件(総務部)

- ・岡田副会長から別途資料のとおり報告がなされた。

②6市町災害時支援協定合意解除の件(総務部)

- ・岡田副会長から本年度末に合意解除できることとなった旨の報告がなされた。

③令和6年度行政書士試験合格者数の件(総務部)

- ・岡田副会長から別途資料のとおり、香川県合格者数は38人との報告がなされた。

④2月末時点の予算進捗状況について(経理部)

- ・池添部長から配布資料のとおり収入については予定どおりであるが会議費等は財政

が切迫し非常に厳しい状況であるため、多少の振替があるかもしれないことと剰余金はほとんど無い旨が報告された。

⑤全国空き家対策担当者会議(日行連主催)出席の件(企画開発部)

・磯村部長から Web 会議に参加、意見交換会があった旨の報告がなされた。

⑥jGrants代理申請体験会開催の件(企画開発部)

・磯村部長から代理申請のポータルサイトができたので、その体験会に参加した旨の報告がなされた。

⑦令和7年1月15日篠原会員「電子帳簿保存法」実施(オンライン)(業務研修部)

・岩屋部長から12名の参加があった旨の報告がなされた。

⑧盛土規制法に関する説明会 令和7年3月12日実施予定(業務研修部)

・岩屋部長から現在23名の参加申し込みを受け付けている旨の報告がなされた。

(4) その他

真鍋広報部長から行政記念日に伴い開催した2月16日の無料相談会について10名の会員に相談員として参加いただき、相談件数36件相談を受けた旨の報告がなされた。

各支部だより

東讃支部



東讃支部長 山上 勇

平成3年行政書士会に入会してから、はや34年、令和3年からは東讃支部長をやらせてもらっていますが、本会の役職も白井会長の時一度綱紀委員をやったのみで、他の役職に着いたことはありません。ここに至り本会経理部部長と言う大役を仰せつかりました。経理のことは、素人で詳しい事は分かりませんが、これから一つ一つ勉強し、且つみんなの教を乞いながら、職責を全うしていきたいと思えます。支部活動に関しまして、年に一、二回身近な題目で支部研修会兼食事会のようなものを開催し、支部活動を有効に行ってまいります。

高松支部



高松支部長 池添 治

令和7年の支部総会で支部長に選任されました池添治です。
今回で3期目ですが最後の仕事を完成させたいと思えますのでよろしくお願ひします。
目標としては、本会では行うのが難しいが、支部では行うことができるものを行う。

1. 会員の福利厚生を充実させる。
支部旅行の開催、夏冬の親睦会など会員間の親睦を図りまたスポーツ大会などで会員の家族、補助者などを取り込んだものを開催する。
2. 会員が受けたい研修会の開催。
業務に係る性の有無に関わらず、たとえ趣味の範囲のものであっても要望が多ければ講師さえ見つければ行いたいと思っています。

上記以外でも要望が多ければやれるものはやるつもりですが、役員は10人ぐらいですので、人手がいるものは不可能です。サポーターなしには回らないものはまず、必要な協力者を確保してから提案をお願いします。

目から鱗が落ちるような、ご提案をお待ちしています。

中讃支部



中讃支部長 木戸 壽彦

今後二年間支部長をお引き受けすることになりました。六年前より支部長を務めさせていただいておりますが、その間を振り返りますとコロナ禍による支部総会の書面開催であったり、新年会の中止であったりと大変な時期でした。また支部交付金の減額という晴天霹靂の事態が起きました。支部会員の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになりました。幸いにも支部交付金は従来通り取り扱われることとなり胸をなでおろしました。

支部会員数は、六年前からは13名増加し100名を数えることとなりました。そのうち女性会員は27名となり、女性活躍の時代を予感させるものとなりました。その流れに沿って、昨年からは‘女性部会’が発足し女性目線での活動を始めております。昨年は、食事会、無料相談会を実施しました。今年度も昨年に引き続き活動の場を広げるべく取り組んでまいります。

これからの近未来において我々を取り巻く環境は、電子申請の普及、AIによる書類の自動生成等ますます厳しくなる時代となります。

支部活動の究極の目的は、会員各自が行政書士業務について研鑽を積み職務遂行能力を向上させて行政書士としての地位向上を図るサポートをすることです。そのために各種行事を通じて交流を深めてネットワーク作りを推し進めるお手伝いをさせていただきます。

西讃支部



西讃支部長 山岡 正士

このたび、令和七年度の西讃支部総会において支部長という大役をお引き受けすることになりました、山岡正士です。まだまだ力不足ではありますが、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は2018年に行政書士として登録・入会し、同じ頃にYouTubeチャンネル「三豊まちかど相続遺言相談室」をスタートさせました。当初はなかなか見てもらえず、正直なところ、笑われることもありました。それでも地道に動画を作り続けた結果、現在では登録者数が約4,000人、月間の再生回数も1万回を超え、気がつけば300本以上の動画を公開するチャンネルに育ちました。今では、私の活動の柱のひとつとも言える存在です。

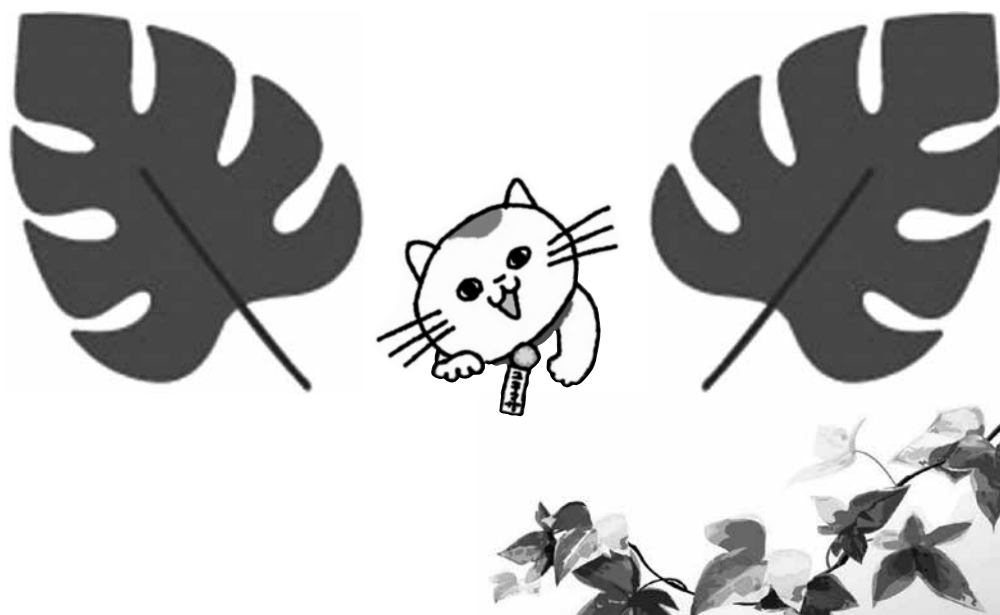
こうして続けてこられたのも、行政書士会の先輩方の活躍する姿に触れ、「自分もいつかあんなふうになりたい」と励まされてきたおかげです。皆さんの背中が、私を前へと動かしてくれました。

いま私たちは、AIの急速な進化により、これまでの常識が次々と変わっていく、まさに「先の見えにくい時代」を生きています。そのような中で、行政書士に求められる役割も大きく変わり

つつあります。だからこそ、人と人の信頼関係を大切にしながら、専門家としての責任を果たし、一人ひとりのお困りごとに丁寧に向き合っていく姿勢が、これまで以上に求められていると感じています。

私自身も、こうした時代にふさわしい行政書士像を模索しながら、日々学び続けてまいります。これからは、地域の皆さまのお役に立てるよう行政書士としての役割を広く知っていただくとともに、会員同士が「育て、育てられる」ような、温かく学び合える支部をつくっていただけると願っています。

どうぞ今後とも、よろしくお願いいたします。





各支部の定時総会議事録



東讚支部

日 時：令和7年4月19日（土） 午前10時30分～午前11時30分

場 所：さぬき市津田町鶴羽 2326-12 大川オアシス

- 第1号議案 令和6年度事業報告
- 第2号議案 令和6年度収支決算報告及び監査報告
- 第3号議案 令和7年度事業計画（案）
- 第4号議案 令和7年度収支予算（案）
- 第5号議案 役員選任規程の一部改正について
- 第6号議案 役員の選任
- 第7号議案 選挙管理委員の選任

1. 開会の言葉

副支部長 久米井 好美

2. 物故会員へ黙祷

故細川 正浩 氏 及び 故國好 武士 氏に対して。

3. 支部長挨拶

支部長 山上 勇

4. 来賓挨拶

会長 松本 修

5. 新入会員紹介

三好 誠二 会員

6. 資格審査報告

幹事 松井 初美

支部会員数 31 名

出席会員数 11 名

委任状会員数 12 名

合計出席会員数 23 名

会員定足数が会員総数の3分の1以上であるので本総会の成立を確認。

7. 議長選任

司会者が、執行部案として議長に小谷 忠夫会員を提案。異議なく承認。

8. 議事録署名人指名

支部長が、議事録署名人として石河 光典会員及び六車 文秀会員を指名したところ両人は共にこれを了承した。

9. 議事録作成者指名

支部長が、成岡 正利会員を指名したところ本人は承諾した。

10. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

支部長が、議案の報告書に基づき内容を述べた。特に質疑は、なかった。

第2号議案 令和6年度収支決算報告

松井 初美幹事が、議案の報告書に基づき内容を述べた。会議費の増が収支のマイナス要因であるので削減を予定。監査報告は、細川 房夫監事が正確に記載されているとの報告があった。第1号及び第2号議案は、質疑なく賛成多数により承認された。

第3号議案 令和7年度事業計画（案）

支部長が、議案の計画書に基づき内容を述べた。今年は東かがわ市で無料相談を実施予定。三木町をどうするか考えている。

第4号議案 令和7年度収支予算（案）

松井 初美幹事が、議案の予算書に基づき内容を述べた。収支の均衡を諮る。第3号及び4号議案は、質疑なく賛成多数により承認された。

第5号議案 役員選任規定の一部改正について

支部長が、議案の改正条文について説明した。3名以内とは1名でもよいということである。この案は質疑なく賛成多数で承認された。

第6号議案 役員を選任

立候補者はなく、別室にて委員内の協議で選任された。役員を選任結果は、以下に示す通りである。

支部長 山上 勇

(1名)

副支部長 久米井 好美

(1名)

幹事 松井 初美

(3名以内)

監事 六車 文秀

(2名) 上原 良一

第7号議案 選挙管理委員の選任

選挙管理委員 佐々木 保

(3名以内)

11. 議長退任

すべての議事が終了したので、議長は議事の終了を宣言して退任した。

12. 閉会の言葉

細川 房夫 監事

開催日時 令和7年5月10日（土） 15時00分から17時00分

開催場所 ホテルマリパレスさぬき 本館2階瀬戸の間

1. 開会のことば

竹内省二副支部長が開会の辞を述べ、ここに令和7年香川県行政書士会高松支部定時総会を開会した。

2. 物故会員への黙祷

故 石川洋介会員、宮武實会員に黙祷を捧げた。

3. 支部長挨拶

池添治支部長より定時総会開会にあたり挨拶があった。

4. 新入会員紹介

司会者より令和6年度の新入会員の紹介があった。

5. 議長選出

司会者より議長の選出方法について議場に諮ったところ司会者一任の声があった。司会者は議長に横田稔会員を指名し、再度議場に諮ったところ異議なく承認され、横田稔議長は就任の挨拶を述べ着座した。

議長は高松支部会員総数265名のうち本日の出席者について、会場出席者50名、委任状出席者100名、総出席者150名であり、香川県行政書士会高松支部規則第17号の要件を満たしているため本総会が成立する旨を報告した。

6. 議事録作成者及び議事録署名人の指名

議長より議事録作成者及び議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、議長一任との声があり、議長は次の通り指名した。

議事録作成者 : 吉田豊会員、長谷川秀樹会員

議事録署名人 : 北野勝彦会員、吉井幸子会員

7. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

竹内省二副支部長より令和6年度の事業報告がなされた。

第2号議案 令和6年度収支決算報告

池添治支部長より令和6年度の収支決算報告がなされた。

監査報告

北野勝彦監事より監査報告がなされた。

議長は質疑がないか議場に問うたところ、質疑はなかった。

議長が第1号議案及び第2号議案について議場に諮ったところ、挙手絶対多数で承認された。

第3号議案 令和7年度事業計画（案）

竹内省二副支部長より令和7年度事業計画（案）の提案がなされた。

第4号議案 令和7年度収支予算（案）

池添治支部長より令和7年度収支予算（案）の提案がなされた。

議長は質疑がないか議場に問うたところ、以下の質問及び意見があった。

(1) 近藤紀文会員より、雑収入に昨今の金利上昇に伴う受取利息の増加が反映されていないのではないかとの質問があった。これに対し、池添治支部長は、雑収入の内訳として受取利息は若干の増加を見込んでいるが、祝い金について減少を見込んだことから、全体として前年実績を下回る予算を計画した旨の説明がなされた。

(2) 三野康祐会員より、今回の支部長選挙に立候補者がいなかった現状について、支部として大いに危機感を持たなければならないとの意見が述べられた。また、役員の成り手不足を解消するために役員手当の充実を行うべきとの提案がなされた。さらに、急激な時代の変化に対応できるよう実務研修を充実させて欲しいとの要望を述べ、場合によってはGK同好会のような方式で実施することも検討に値する旨の提案を行った。

(3) 白井知之会員より、支部長選挙に立候補者がなく、無投票で支部長が決定される現状に憂慮しているとの意見が述べられた。また、開会の挨拶において池添治支部長が、会長選挙に立候補している高松支部所属の会員を支部として応援したい旨の発言を行ったことに対して、選挙の公平性・中立性の観点から問題があるとの指摘がなされた。それに対して池添治支部長は、個人的な願望を述べたものであるが、支部総会の開会挨拶として不適切であったことを謝罪し、発言を撤回した。

(4) 橋本博之会員より、定時総会参加者に配布されたクリアーファイルについて好意的な意見が述べられた。同時に、無地のものよりも絵やメッセージが添えられたものの方が使い勝手が良いのではないかとの要望がなされた。それに対して池添治支部長は、今回は予算の都合上無地のものを選択したが、次回は要望を踏まえて検討したいとの返答を行った。

(5) 土岐淳一会員より、AIの分野の研修の実施についてどのように考えているかとの質問がなされた。竹内省二副支部長は、前期に行われたAI関連の本会の研修においては、参加者が少なく会員の関心が低いように感じている。一言でAIと言っても領域が広いので、行政書士の業務に結び付くような分野に的を絞っていくことで会員の関心を高められるのではないかとの述べ、会員からの研修内容に対する要望も踏まえて、引き続き支部として検討していきたいとの回答がなされた。

(6) 白井知之会員より、議案の採決方法について、最終的には議長の判断に委ねるとした上で、簡易採決の方法で行うべきではないかとの要望がなされた。議長は、意見として承っておくと述べた。

議長が第3号議案及び第4号議案について議場に諮ったところ、挙手絶対多数で承認された。

第5号議案 任期満了による役員改選

香川県行政書士会高松支部選挙管理委員会林一興委員長より、任期満了に伴う高松支部支部長選挙の説明がなされ、受付期間に立候補者がなかったため、香川県行政書士会高松支部役員選任規則第2条の規定に基づき、支部長の選任は選考によるものとする旨の説明がなされた。

議長は選考委員の選任方法について議場に諮ったところ、議長一任の声があった。議長は選考委員に、高尾昌人会員、池田浩二会員、大西知里会員、竹内省二会員を指名し、再度議場に諮ったところ異議なく承認された。

選考委員による選考会議の結果、池添治会員が支部長に指名された。議長が議場に諮ったところ挙手絶対多数で承認され、池添治会員が高松支部長に就任した。

引き続き役員選考委員による役員選考会議が行われ、以下のものが役員に選任された。

副支部長	千原正照会員	大西知里会員	
幹事	吉田豊会員	上枝由佳会員	池田浩二会員
	西原萌子会員	長谷川秀樹会員	藤本誠会員
監事	北野勝彦会員	陶山輝佳会員	

8. 議長退任

すべての議事が終了したので、議長は議場の協力に謝辞を述べ退任した。

9. 閉会のことば

竹内副支部長が閉会の辞を述べ、ここに令和7年度香川県行政書士会高松支部定時総会を閉会した。



日 時 令和7年5月10日（土）15時00分より15時55分

場 所 ホテルアネシス瀬戸大橋 3F 芙蓉 司会者 泉木文乃 理事

1. 開会の言葉 副支部長 真鍋光夫
2. 物故者 塩入秀樹 会員への黙祷
3. 支部長挨拶 支部長 木戸壽彦
4. 本会会長祝辞 香川県行政書士会会長 松本修
5. 支部会員の入退会に関する報告及び新入会員の紹介 泉木文乃 理事
物故者 1名 廃業者 4名 新入会員数2名（うち異動による転入0名）
中讃支部会員総数 100名（令和7年3月31日現在）

6. 議長選出

司会者より議事進行上議長選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」の声があり、他に異議もなかったため司会者は近石秀志 会員を指名、拍手により賛同を得たため指名通り議長に選出した。

総会成立確認

議長は、中讃支部会員総数100名（過半数51名）の内、出席者27名、委任状出席者46名の計71名で過半数となり、本総会は適法に成立した旨を確認し宣言した。

7. 議事録署名人及び議事記録者の指名

議長は、議事録記録者及び議事署名人を次の通り指名した。

議事録記録者 西山博紀 理事

議事録署名人 志賀紀之 会員、宮本由美子 会員

8. 議事

議長は、議事開始を宣言し、第1号議案と第2号議案を上程した。

第1号議案 令和6年度事業報告の件

木戸壽彦支部長より令和6年度事業報告について説明があり、報告された。

第2号議案 令和6年度収支決算報告及び監査報告の件

篠原大輔 理事より令和6年度収支決算報告について説明があり、報告された。

森元真由美 監事より監査報告が行われた。

議長より第1号議案、第2号議案及び監査報告について賛成を求めたところ、賛成多数で承認された。

第3号議案 令和7年度事業計画（案）の件

木戸壽彦 支部長より令和7年度事業計画（案）について説明があった。

第4号議案 令和7年度収支予算（案）の件

篠原大輔 理事より令和7年度収支予算（案）について説明があった。

議長より第3号議案、第4号議案について賛成を求めたところ、賛成多数で承認された。

第5号議案 任期満了に伴う支部長選任の件

議長より支部長立候補者がいなかったため役員選考委員会により木戸壽彦 支部長が選任されたと報告された。

第6号議案 その他の支部の理事選任の件

木戸壽彦 支部長より理事の選任が行われ報告された。

9. 議長退任

議長は議事終了を宣言し退任した。

10. 報告事項

香川県行政書士会理事候補の選出の件

木戸壽彦 支部長より支部の理事の中から候補者を推薦すると報告された。

その他、質問・要望等

井上哲也 会員より支部総会の案内をもうすこし早くしてほしいと要望があった。

木戸壽彦 支部長より今後、検討すると回答があった。締切日を過ぎた場合は、電話等で木戸支部長に出席の有無を回答してくれば良いと回答があった。

滝多津子 会員より本会理事は、誰が決定するのか質問があった。

松本修 会長より役員選考委員会が理事を選任する回答があった。支部より理事候補者の推薦が行われても定員等によって不採用する場合もあると回答があった。

11. 閉会の言葉 副支部長 檜村静江



日 時 令和7年5月7日(水) 午後6時00分～午後6時55分

場 所 第一会館 観音寺市吉岡町595番地1

1. 開会の言葉

司会者原田聡子が開会の辞を述べ、ここに、令和7年度香川県行政書士会西讃支部定時総会を

開会した。

2. 支部長 入江宏幸 挨拶

3. 来賓祝辞

香川県行政書士会会長 松本修 様

4. 新入会員の紹介

令和6年度入会 十河昌弘 会員 上内洋平 会員

両会員は自己紹介を行った

5. 議長選任

司会者から、議長の選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」との発言により、他に異議がなかったため、司会者は議長に渡部正樹会員を指名した。議長は、就任の挨拶をして着座した。

6. 総会成立確認

議長は庶務会計に出席人数の確認を求めたところ、西讃支部会員総数38名のうち出席者29名（委任状出席10名を含む）、欠席者9名であるとの報告があった。よって議長は会員定足数を満たし本総会は有効に成立している旨宣言した。

7. 議事録署名人並びに議事録作成人の選出

議長は、議事録署名人並びに議事録作成人の選出方法について議場に諮ったところ「議長一任」との発言により、他に異議がなかったため議事録署名人並びに議事録作成人を次の通り指名した。

議事録署名人： 山崎俊二会員、大西弘朗会員

議事録作成人： 山岡正士会員

8. 議事

これより議事に入る。

議長は、令和6年度事業報告に関する第1号議案の上程を支部長に求めた。

第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

事業報告 入江宏幸 支部長

審議（質疑なし）

議長は決議に移り、第1号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

続いて議長は、第2号議案の上程を庶務会計に求めた。

第2号議案 令和6年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

収支決算報告 山岡正士 庶務会計

監査報告 田中幸 幹事（福岡淳監事代理）

福岡淳監事が体調不良欠席のため、代理として田中幸幹事より監査報告がされた。

審議（質疑なし）

議長は決議に移り、第2号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

議長は、令和7年度事業計画に関する第3号議案の上程を支部長に求めた。

第3号議案 令和7年度事業計画案審議の件

事業計画 入江宏幸 支部長

審議

合田陽一会員より非行政書士排除の活動として、官公署訪問の頻度を増やすべきとの意見があり、入江支部長が下記のとおり回答した。

非行政書士排除については本会との活動と連携する部分もあり、西讃支部としてどのように行動すべきかは今後の課題として協議を進め判断したい。

その後、議長は決議に移り、第3号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

次に議長は令和7年度収支予算に関する第4号議案の上程を庶務会計に求めた。

第4号議案 令和7年度収支予算審議の件

収支予算 山岡正士 庶務会計
審議

山崎俊二会員より繰越金が減少していることについて将来的に支部運営に支障をきたすのではないかとの意見があり、入江宏幸支部長が下記のとおり回答した。

繰越金の減少については認識している。令和7年度は本日上程の予算案で進めていき、収支状況に応じて今後の対応を見極めたい。

その後、議長は決議に移り、第4号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

第5号議案 役員変更の件

議長は、現役員全員が本総会の終結時をもって任期満了退任するため次期役員を選任する必要がある旨述べ、入江宏幸支部長に選任方法についての説明を求め、以下の説明を行った。

本件につき、合田陽一会員から支部長に立候補したいとの申し出を受けておりますが、西讃支部においては例年、役員選考委員による役員選出が慣例となっており、本年もその選考方法を採用したい。

審議

これに対し、合田陽一会員より選挙方式を採るべきとの異議が唱えられたため、議長は役員選出方法について出席会員による多数決を取った。

役員選考委員による役員選出について 賛成 18 反対 1

以上の結果により、役員選出は役員選考委員による方式で行われることとされた。

次に、入江宏幸支部長より役員選考委員の提案があり、議長は出席会員による多数決を取った。

役員選考委員の提案について 賛成 18 反対 1

以上の結果により、役員選考委員として次の者を指名した。

役員選考委員： 渡辺勝芳会員、入江宏幸会員、田中幸会員

議長は役員選考委員会を開催するため一旦休憩を宣した。

選考を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選考の結果を受け取りこれを議場に諮ったところ満場異議なく承認可決された。

被指名人は、それぞれその就任を承諾したため、次のとおり確定した。

支部長	山岡 正士	会員
副支部長	矢野 昌則	会員
庶務会計	篠原佐代子	会員
支部幹事	大西 弘朗	会員、横山みゆき 会員、十河昌弘 会員
支部監事	入江 宏幸	会員

支部推薦理事 矢野 昌則 会員
綱紀委員 渡部 正樹 会員
綱紀予備委員 上内 洋平 会員

第6号議案 その他について

1) 幸後洋子会員より支部総会案内に議案書の添付がされておらず、委任を行う判断ができないので議案書を添付してほしいとの意見があり、入江宏幸支部長より以下の回答がされた。

次年度より総会案内には議案書を併せて準備する。

2) 新支部長より就任の挨拶があった。

9. 議長退任

議案全部を無事終了したので、議長は議事の終了を宣言して午後6時55分退任した。

10. 閉会の言葉

司会者は閉会の辞を述べ、ここに令和7年度香川県行政書士会西讃支部定時総会を閉会した。



令和7年度日本行政書士会連合会 定時総会報告



副会長 森 和夫

◆令和7年度日本行政書士会連合会定時総会

日 時：令和7年6月19日（木）午前10時45分から

6月20日（金）午前 9時30分まで

場 所：東京プリンスホテル（東京都港区芝公園3丁目3-1）

出席者数：262名（6月19日午前10時35分集計時：250名）

※代議員定数263名

※定足数88名（代議員定数の3分の1）

議 案：第1号議案 令和6年度事業報告・・・異議なし可決承認

第2号議案 令和6年度決算報告・・・異議なし可決承認

第3号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正（案）（1）

・・・出席代議員の3分の2以上の賛成（在席代議員258名中、258名の賛成）を得て、会則第22条第2項により、可決承認

第4号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正（案）（2）

・・・出席代議員の3分の2以上の賛成（在席代議員259名中、259名の賛成）を得て、会則第22条第2項により、可決承認

第5号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正（案）（3）

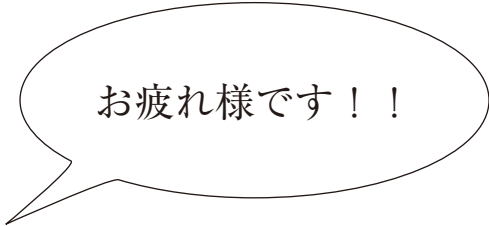
・・・出席代議員の3分の2以上の賛成（在席代議員260名中、227名の賛成）を得て、会則第22条第2項により、可決承認

第6号議案 令和7年度事業計画（案）・・・異議なし可決承認

第7号議案 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について（案）
・・・異議なし可決承認

第8号議案 令和7年度予算（案）・・・異議なし可決承認

第9号議案 役員の改選・・・別紙のとおり異議なし可決承認





日行連より業務資料

受信年月日	日行連発番号	文書名等
6.10.4	日行連発第 875 号	単位会における法教育事業実施への助成について
6.10.4	日行連	月刊日本行政 1 月号掲載予約・原稿提出締切について
6.10.8	日行連発第 891 号	「月刊日本行政」の献本先の精査について（依頼）
6.10.10	日行連発第 905 号	CCUS サテライト説明会（CPD・CPDS 認定講習）の開催について（周知）
6.10.11	日行連発第 908 号	令和 6 年度特定行政書士法定研修に係る次年度への振替措置等について
6.10.11	日行連発第 907 号	行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業における単価見直しについて（ご案内）
6.10.11	日行連発第 918 号	WEB セミナー「建設業行政をめぐる最近の話題」の開催について（周知）
6.10.11	日行連発第 920 号	発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改定について（周知）
6.10.16	日行連発 940 号	常任理事会の議事録について（R6.7.23 開催分）
6.10.16	日行連	【10月1日現在】一般倫理研修の受講・修了者数について（周知）
6.10.16	日行連発第 941 号	フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた周知等について（依頼）
6.10.17	日行連発第 954 号	長崎県収入証紙の廃止に伴う新しい納付方法について
6.10.22	日行連発第 963 号	令和 7 年新年賀詞交歓会及び令和 7 年度単位会総会の日程について（お伺い）
6.10.23	日行連発第 967 号	令和 7・8 年度定期競争参加資格審査について（周知）
6.10.24	日行連発第 978 号	日本行政書士会連合会事務局の体制について
6.10.25	日行連発第 983 号	日行連・愛知会共催によるシンポジウムの開催について（周知）
6.10.25	日行連発第 986 号	封印取付け全国担当者会議に係る事前質問と回答について
6.10.25	日行連発第 988 号	著作権相談員名簿のグレードアップ化に向けたアンケート調査について
6.10.29	日行連発第 997 号	理事会議事録の送付について（R6.7.24 開催）
6.11.5	日行連	月刊日本行政 2 月号掲載予約・原稿提出締切について
6.11.5	日行連発第 1017 号	申請取次実務研修会（1 月 VOD 方式）の開催について
6.11.5	日行連発第 1022 号	在留申請のオンライン手続に係る利用者アンケートのご協力依頼について（周知）
6.11.5	日行連発第 1034 号	令和 6 年秋の叙勲受章者のお知らせ
6.11.6	日行連発第 1037 号	CCUS サテライト説明会（CPD・CPDS 認定講習）の開催について（周知）
6.11.6	日行連発第 1040 号	戸籍法の改正に伴う戸籍振り仮名制度の開始に向けた法務省からの案内について
6.11.6	日行連発第 1049 号	「丁種封印における基本的事項及び確約書」の適用に向けた対応について（お願い）
6.11.7	日行連発第 1052 号	福祉関係業務に関する全国担当者会議の開催について
6.11.7	日行連発第 1053 号	「建設分野の 2 号特定技能外国人に求める班長実務経験」に関する CCUS での就業履歴証明等の要件について（周知）
6.11.7	日行連発第 1056 号	日本行政書士会連合会会長会議事録の送付について
6.11.11	日行連	認証取得済単位会に対する PR 助成措置について
6.11.13	日行連発第 1082 号	建設資機材の需給の状況を踏まえた適切な対応について（周知）
6.11.13	日行連発第 1083 号	建設業の働き方改革等の実現に向けた取組について（周知）
6.11.15	日行連発第 1087 号	大韓民国訪問団の団員募集について（周知依頼）
6.11.19	日行連発第 1107 号	特定行政書士の付記に伴う今後の登録事務手続について（お願い）
6.11.20	日行連	令和 6 年度版行政書士関係法規集の送付について
6.11.20	日行連発第 1110 号	令和 6 年度特定行政書士法定研修に係る結果の公表について
6.11.20	日行連	【日行連】令和 7 年年頭所感について（差替えのお願い）

受信年月日	日行連発番号	文書名等
6.11.18	日行連	【ご連絡】 R6.12/1 付 新規登録者のご連絡について
6.11.21	日行連発第 1118 号	行政書士に関する実態調査について（お願い）
6.11.21	日行連発第 1124 号	登録事務手続に関する単位会向け説明会の開催について
6.11.22	日行連発第 1134 号	令和 7 年新年賀詞交歓会及び理事会の開催について
6.11.22	日行連発第 1133 号	令和 7 年新年賀詞交歓会及び理事会の開催について
6.11.22	日行連発第 1136 号	全国空き家対策担当者会議の開催について
6.11.25	日行連発第 1143 号	令和 6 年能登半島地震・能登半島豪雨に係る被災者支援のための無料電話相談窓口の期間延長について
6.11.27	日行連発第 1161 号	出入国在留管理庁からのお知らせについて（周知）
6.11.27	日行連発第 1162 号	出入国在留管理庁からのお知らせについて（周知）
6.11.29	日行連発第 1165 号	フリーウィルズキャンペーン 2024 について（周知）
6.11.29	日行連	特定行政書士付記通知書
6.12.2	日行連発第 1178 号	CCUS サテライト説明会（CPD・CPDS 認定講習）の開催について（周知）
6.12.4	日行連発第 1186 号	農林水産省からのお知らせについて（周知）
6.12.5	日行連発第 1190 号	国土交通省主催による改正建設業法説明会の開催について（周知）
6.12.6	日行連	月刊日本行政 3 月号掲載予約・原稿提出締切について
6.12.9	日行連発第 1219 号	監理技術者等の直接的・恒常的雇用関係の確認に関して（周知）
6.12.9	日行連	「行政手続の理論と実務 - デジタル社会を見据えて -」の発刊について
6.12.9	日行連	執行官の採用選考受験案内について
6.12.11	日行連発第 1229 号	医療法人の事業報告書等及び経営情報等の電子的届出に係る 報告システムについて（周知）
6.12.12	日行連発第 1231 号	各単位会における行政書士記念日事業に関するアンケートについて
6.12.12	日行連発第 1245 号	令和 6 年度下期資格審査会の開催について
6.12.12	日行連	書籍の送付について
6.12.13	日行連発第 1248 号	申請取次事務研修会（2 月 VOD 方式）の開催について
6.12.13	日行連	【日行連】 訃報のご連絡
6.12.16	日行連	【日行連】 令和 6 年度認証取得済単位会課題検討協議会の開催について
6.12.16	日行連発第 1250 号	「jGrants 代理申請体験会」の開催及び申込みについて（ご案内）
6.12.16	日行連発第 1251 号	地域 SECURITY（セキュリティ・コミュニティ）への参加について（お願い）
6.12.19	日行連	「令和 6 年度調停スキルに関する研修」の開催について
6.12.20	日行連発第 1274 号	東京出入国在留管理局審査管理部門からのお知らせについて（周知）
6.12.20	日行連	【お願い】 マイナンバーカード申請サポート事業に関する契約状況等の入力について
6.12.23	日行連発第 1250 号	「jGrants 代理申請体験会」の開催及び申込みについて（ご案内）
6.12.23	日行連発第 1282 号	年末年始の訃報連絡について
6.12.24	日行連	マイナンバーカード申請サポート事業におけるマニュアルの再送について
6.12.25	日行連発第 1295 号	職務上請求書関係事務取扱責任者会議の開催について
6.12.25	日行連発第 1297 号	令和 7 年度申請取次関係研修会の開催予定について
6.12.25	日行連発第 1296 号	令和 7 年度中央研修所研修サイトのプラットフォームの利用について
6.12.25	日行連発第 1298 号	消費税のインボイス制度に関する周知等について
6.12.25	日行連発第 1299 号	会費規定見直しに伴うアンケートについて（お願い）
6.12.26	日行連	12 月 16 日（月）開催の全国空き家対策担当者会議について

受信年月日	日行連発番号	文書名等
6.12.26	日行連発第 1303 号	下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(周知)
6.12.26	日行連	【情報共有】災害ケースマネジメントに係るシンポジウム等について
6.12.26	日行連発第 1312 号	地方公共団体に置かれる審理員又は行政不服審査会委員への行政書士又は特定行政書士の任命状況に係る調査の実施について(結果報告)
6.12.27	日行連発第 1304 号	改正建設業法等の一部施行について(周知)
6.12.27	日行連発第 1305 号	監理技術者制度運用マニュアルの一部改正について(周知)
6.12.27	日行連発第 1315 号	罹災証明書の申請様式の統一化について(周知依頼)
7.1.6	日行連発第 1321 号	建設業務全国担当者会議の開催について
7.1.6	日行連発第 1322 号	「申請取次届出済者」データの提出等について(お願い)
7.1.6	日行連発第 1323 号	申請取次行政書士管理委員会・中国地方協議会及び四国地方協議会責任者会議の開催について
7.1.8	日行連	月刊日本行政 4 月号掲載予約・原稿提出締切について
7.1.9	日行連発第 1330 号	「令和 6 年度特定行政書士名簿」の活用について(お願い)
7.1.10	日行連発第 954 号	(再送)長崎県収入証紙の廃止に伴う新しい納付方法について
7.1.14	日行連発第 1338 号	内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」に伴う各单位会の男女内訳調査について(お願い)
7.1.16	日行連発第 1348 号	CCUS サテライト説明会(CPD・CPDS 認定講習)の開催について(周知)
7.1.16	日行連発第 1350 号	令和 6 年度全国広報担当者会議の開催について
7.1.16	日行連発第 1351 号	会費請求等に係る取扱いの変更について
7.1.17	日行連	令和 6 年能登半島地震に係る支援金及び義援金について(ご報告)
7.1.20	日行連発第 1357 号	リーフレット「地域社会の課題解決」の送付について
7.1.20	日行連発第 1365 号	jGrants における代理申請の練習用環境の開設について(周知)
7.1.21	日行連発第 1373 号	消費生活アドバイザー資格試験及びお客様対応専門員(CAP)資格試験のご案内について(周知)
7.1.22	日行連	令和 6 年度第 2 回模擬 ODR の実施について(ご案内)
7.1.22	日行連発第 1386 号	財産管理業務及び成年後見人等業務に関する総務省通知について(周知)
7.1.22	日行連発第 1381・1382・1383 号	令和 7 年 1 月分会費納入及び手数料等請求について
7.1.22	日行連発第 1389 号	「月刊日本行政」発送停止者の追跡調査について(お願い)
7.1.22	日行連発第 1392 号	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入冊数報告について(依頼)
7.1.23	日行連発第 1399 号	職務上請求書管理マニュアルの更新について
7.1.27	日行連発第 1405 号	第 2 回製品安全 4 法改正ブロック別説明会の開催について(周知)
7.1.28	日行連発第 1419 号	(一社)外国人留学生高等教育協会からの周知依頼について
7.1.28	日行連発第 1421 号	「第 30 回信託オープンセミナー」開催のご案内について(周知)
7.1.28	日行連発第 1422 号	令和 7 年度専修大学大学院における司法研修について(お願い)
7.1.29	日行連発第 1434 号	日行連が行う行政書士記念日事業について
7.1.31	日行連発第 1452 号	新会員管理システムの導入に伴う登録事務の取り扱いについて
7.1.31	日行連発第 1454 号	CCUS サテライト説明会(CPD・SPDS 認定講習)の開催について(周知)
7.2.3	日行連発第 1456 号	オンラインセミナー「国際業務分野における行政書士の新たな役割と業務」の開催について(周知)
7.2.3	日行連	日行連が行う行政書士記念日事業について
7.2.4	日行連発第 1462 号	令和 7 年度特定行政書士法定研修について

受信年月日	日行連発番号	文書名等
7.2.4	日行連発第1463号	申請取次実務研修会（4月VOD方式）の開催について
7.2.4	日行連発第1464号	委任状の標準様式の導入について（周知）
7.2.5	日行連	月刊日本行政5月号掲載予約・原稿提出締切について
7.2.5	日行連発第1470号	監理技術者制度運用マニュアルの一部改正について（周知）
7.2.6	日行連発第1475号	医療法人の事業報告書等及び経営情報等の電子的届出に係る報告システムについて（再周知）
7.2.6	日行連	ODRマニュアル（行政書士ADRセンター東京提供）の送付について
7.2.10	日行連発第1492号	サイバーセキュリティ月間における啓発について（周知）
7.2.10	日行連発第1494号	行政書士会補助者規則（準則）の一部改正について
7.2.10	日行連発第1495号	『解説_行政書士職務基本規則』について
7.2.12	日行連発第1498号	建設業退職金共済制度における電子申請方式と証紙貼付方式の併用について（周知）
7.2.12	日行連発第1500・1501・1502号	令和7年2月分会費納入及び手数料等請求について
7.2.12	日行連発第1504号	日本行政書士会連合会事務局の体制について
7.2.17	日行連発第1541号	令和7年度総務大臣表彰受賞候補者の推薦について
7.2.17	日行連発第1542号	法務省からの戸籍振り仮名制度広報用ポスター及びリーフレットの送付について（依頼）
7.2.19	日行連発第1558号	令和7年度諸会議日程について
7.2.20	日行連発第1560号	出入国在留管理庁からのお知らせについて（周知）
7.2.20	日行連発第1562号	発注関係事務の運用に関する指針の改正について（周知）
7.2.21	日行連	日本行政4月号「広報月間 全体の総評及び今後の課題」の誌面ラフの送付について（ご確認のお願い）
7.2.21	日行連発第1566号	中小企業向けサイバーセキュリティセミナーについて（周知）
7.2.27	日行連発第1592号	一般倫理研修のリニューアルに伴う配信停止について
7.2.27	日行連発第1595号	CCUSサテライト説明会（CPD・CPDS認定講習）の開催について（周知）
7.2.27	日行連	調停人養成研修のアンケート協力について（お願い）
7.2.28	日行連発第1610号	定款認証の48時間特別処理及び設立登記を含めた72時間処理の全国展開について（依頼）
7.2.28	日行連発第1611号	消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に向けた周知依頼について
7.2.28	日行連発第1593号	書籍『建設業法と建設業許可～行政書士による実務と解説～第3版』の送付等について
7.2.28	日行連	書籍「建設業法と建設業許可～行政書士による実務と解説～第3版」の送付等について
7.2.28	日行連	「自動車便覧（令和6年版）の送付について
7.2.28	日行連発第1614号	戸籍法の改正に伴う問合せ等への行政書士による対応支援について（周知）
7.2.28	日行連発1615号	著作権相談員検索の公開について
7.3.3	日行連発第1617号	技能労働者の適正な賃金水準の確保について（周知）
7.3.4	日行連	月刊日本行政6月号掲載予約・原稿提出締切について
7.3.4	日行連発第1638号	適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（周知）
7.3.6	日行連発第1646号	自動車保有関係手続の電子化に伴う対象車種の拡大について（周知）
7.3.6	日行連発第1647号	新たな地域名表示（ご当地ナンバー）による地方版図柄入りナンバープレートの交付開始日の決定について（周知）
7.3.6	日行連発第1654号	封印取付け不正事案等報告書の様式の作成について
7.3.7	日行連発第1658号	（一社）日本マンション管理士会連合会との連携協定締結について（周知）
7.3.10	日行連発第1665号	本会公式ホームページ上の著作権相談員検索に係る情報の追加について

受信年月日	日行連発番号	文書名等
7.3.10	日行連発第 1650・1651・1652号	令和7年3月分会費納入及び手数料等請求について
7.3.11	日行連発第 1669号	職務上請求書関係事務取扱責任者会議結果報告について
7.3.12	日行連発第 1674号	地域計画策定に係る農林水産省からのお知らせについて（周知）
7.3.12	日行連発第 1566号	中小企業向けサイバーセキュリティセミナーについて（周知）
7.3.13	日行連発第 875号	単位会における法教育事業実施への助成について
7.3.13	日行連発第 1683号	紛失等による在留カードの再交付申請手続に必要な書類の一部変更について（周知）
7.3.13	日行連発第 1684号	外国人の在留手続に関する手数料の改定について（周知）
7.3.17	日行連	計報のご連絡
7.3.18	日行連発第 1755号	令和6年度著作権相談員名簿の送付等について
7.3.19	日行連発第 1765号	長崎県収入証紙の使用終了について（周知依頼）
7.3.19	日行連	別添2の再送【日行連発第 1755号】令和6年度著作権相談員名簿の送付等について
7.3.19	日行連	令和6年能登半島地震及び能登半島豪雨による被害に係る義援金の支給について（お知らせ）
7.3.19	日行連発第 1767・1768号	手数料等請求について
7.3.21	日行連発第 1776号	信用金庫協会及び信用金庫、信用組合等との連携協定に関するアンケート調査への御協力について（ご依頼）
7.3.21	日行連発第 1777号	国土交通省からのお知らせについて（周知）
7.3.21	日行連発第 1786号	一般倫理研修のリニューアルに伴う配信停止について（再通知）
7.3.25	日行連発第 1796号	行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業における契約状況等の報告について（依頼）
7.3.26	日行連発第 1808号	種苗法施行規則の一部を改正する省令、種苗法第二条第七項及び種苗法施行規則第五条第二項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件の施行について（周知）
7.3.26	日行連発第 1809号	再生資源利用促進計画作成に当たって行う確認事項に関する解説の一部見直し等について（周知）
7.3.27	日行連発第 1816号	公証役場の利用に関する意見・苦情窓口の設置について（周知）
7.3.27	日行連	書籍『建設業法と建設業許可～行政書士による実務と解説～第3版』の購入受付について
7.3.27	日行連発第 1818号	令和7年度特定行政書士法定研修対応事務マニュアル（単位会用）について
7.3.28	日行連発第 1821号	令和7年度「若年層の性暴力被害予防月間」の実施について（周知）
7.3.28	日行連発第 1825号	令和7年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの周知について（協力依頼）
7.3.28	日行連発第 1826号	職務上請求書の令和7年度頒布における頒布時期について
7.3.28	日行連	「災害復興支援員」の募集について
7.3.28	日行連	ADR分野別取扱件数等に関する各種アンケートについて（協力依頼）
7.3.31	日行連発第 1829号	特定記録等事務代行制度における検査標章に係る取扱いについて（周知）
7.3.31	日行連発第 1830号	自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）における添付書類登録システムの導入について（周知）
7.3.31	日行連発第 1833号	「行政書士関係法令先例総覧」更新のお知らせ
7.3.31	日行連発第 1834号	「行政書士関係法令先例総覧」更新のお知らせ

会 員 異 動

令和7年3月31日現在

変更

変更内容	会員番号	氏名	事務所所在地 事務所の名称	電話番号	受理年月日	支部
事務所所在地	961	愛染美智子	高松市城東町1丁目6番地26 愛染美智子行政書士事務所	087-813-7527	2024/10/4	高松
事務所所在地・名称・属性	1078	秋山 恵	高松市国分寺町新居1833番地8 C i e l 行政書士事務所	087-884-2020	2024/9/18	高松
事務所所在地	1186	陶山 輝佳	高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センタービル2F ITスクエア2102 行政書士陶山法務オフィス	090-4336-2883	2024/11/11	高松
事務所所在地	1108	鏑木 正己	高松市松島町3-2-21 KAB行政書士事務所	090-4955-0484	2024/11/11	高松
事務所所在地	741	田中 幸	観音寺市池之尻町387番地 みゆき行政書士事務所	0875-27-8363	2025/1/29	西讃
電話番号	1113	西山 博紀	坂出市瀬居町1092番地1 行政書士西山博紀事務所	070-4213-4608	2025/3/7	中讃

廃業

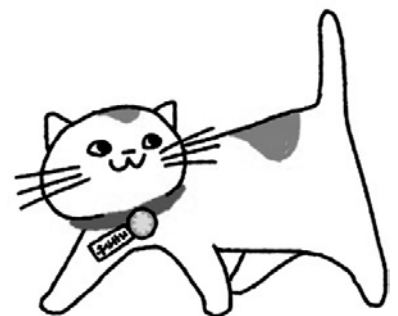
氏名	支部	備考	抹消日
細川 正浩	東讃	死亡	令和6年10月22日
岡 繁和	高松	廃業	令和6年10月31日
合田 大樹	中讃	廃業	令和6年11月10日
岡 忠夫	高松	廃業	令和6年12月19日
兼近 敕	高松	廃業	令和6年12月26日
大前 香	高松	廃業	令和6年12月31日
細谷 謙次	高松	廃業	令和7年1月31日
國好 武士	東讃	死亡	令和7年2月1日
塩入 秀樹	中讃	死亡	令和7年2月8日
吉田 豊久	中讃	廃業	令和7年3月17日
松岡 修	中讃	廃業	令和7年3月25日
宮武 實	高松	死亡	令和7年3月26日
長尾 昭義	高松	廃業	令和7年3月31日
細谷 照次	高松	廃業	令和7年3月31日
池田 雅彦	高松	廃業	令和7年3月31日

哀 悼 細川 正浩 様
 國好 武士 様
 塩入 秀樹 様
 宮武 實 様

謹んでご冥福をお祈りいたします。

～ 会員異動の掲載について ～

会員異動の掲載(変更・廃業)については、定期的に会報に掲載するとともに最新情報は日本行政書士会ホームページに随時掲載しておりますので、ご確認下さい。





新入会員及び転入会員の紹介

令和7年3月31日現在
会員数432名 法人10団体

	<p>(氏名) 磯野 泰丸 (支部) 高松支部 (入会年月日) 令和6年10月15日 (事務所所在地) 高松市伏石町1559番地13 磯野行政書士事務所 (電話番号) 087-816-0063</p>	
	<p>(氏名) 上内 洋平 (支部) 西讃支部 (入会年月日) 令和6年11月1日 (事務所所在地) 三豊市詫間町詫間1338番地110 上内行政書士事務所 (電話番号) 0875-83-2179</p>	<p>主に農地関連手続きに取り組んでいこうと思っています。ご指導のほどよろしくお祈いします。</p>
	<p>(氏名) 武田 直士 (支部) 高松支部 (入会年月日) 令和6年12月1日 (事務所所在地) 高松市中央町1番5号MBSビル3階 行政書士武田直士事務所 (電話番号) 070-8590-9988</p>	<p>国際交流の仕事に携わり様々な場面に遭遇してきました。それ以外の分野でも、お相手の立場に立ってみたい。</p>
	<p>(氏名) 五ノ坪 佑輔 (支部) 高松支部 (入会年月日) 令和7年1月15日 (事務所所在地) 高松市藤塚町1丁目7番21号 五ノ坪行政書士事務所 (電話番号) 087-862-5535</p>	<p>誠実に業務に取り組んでいきたいと思ひます。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお祈いいたします。</p>
	<p>(氏名) 川原 慎太郎 (支部) 高松支部 (入会年月日) 令和7年3月1日 (事務所所在地) 小豆郡小豆町安田甲238番地3 川原行政書士事務所 (電話番号) 0879-62-8366</p>	<p>依頼者様の期待に沿えるよう、精進していく所存です。今後ともよろしくお祈いいたします。</p>





(氏名) 佃 豪人
(支部) 高松支部
(入会年月日) 令和7年3月1日
(事務所所在地)
高松市昭和町1丁目9番2号
S・R Bldg. 3階
イデー行政書士事務所
(電話番号) 087-884-2696

「お客様ファースト」を念頭に、その権利利益の実現に尽力する所存です。よろしくお願いいたします。



(氏名) 三好 誠二
(支部) 東讃支部
(入会年月日) 令和7年3月15日
(事務所所在地)
東かがわ市黒羽305番地3
行政書士 三好誠二事務所
(電話番号) 0879-33-3728



香行発第61号

令和7年6月23日

会員 各位

香川県行政書士会

会長 岡田 清之



会員証（証票）、補助者証の携行について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当会の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて平成29年度から農地（土地）の許認可申請については、代理権を証する書面の添付が必須とされており、この分野の業務については無資格者（非行政書士）の排除の効果が如実に現れていることは、会員の皆様は既にご承知の事と思います。

しかしながら依然として会員の「名義貸し」に端を発した無資格者（非行政書士）の違法行為が後を絶たず、あたかも適正な共同受任者であるような誤解を招く事実も確認しており、本会としても放置することはできません。

このたび他会の対策を参考にし、代理権を証する書面の追加として会員証（証票）、補助者については補助者証の確認を求めるよう官公庁、並びに自治体に要請しております。

また本件に関しては農地（土地）の許認可担当部局に限らず、行政書士がおこなう業務全般について、法に基づく適正な代理人としての根拠を示す義務であると考えております。この会員証・補助者証の携行については本会会則・規則にも定められている**必須事項**です。

行政書士法にも記載のとおり、他の法律で制限されているものを除き官公署に提出する書類の作成、及び代理行為は行政書士に限定されており、官公庁、自治体並びに一般市民の誤った認識を是正するためにも必要不可欠な活動と捉えております。

会員の皆様は行政書士としての倫理は勿論のこと、法令・規則等を遵守して誠実に業務に臨んで戴きますよう、切にお願い申し上げます。

ご挨拶

香川県行政書士政治連盟
会長 森 和夫



法改正による制度の充実はすべての行政書士の利益
法が無ければ行政書士も存在しません

この度、永年 行政書士政治連盟にてご尽力された石川秀幸 現名誉会長の後を受け、会長職を仰せつかりました、高松支部の森和夫でございます。

前任者ほどには、議員とのつながりが無く心許ないですが、私なりに制度充実のために尽くす所存です。どうぞよろしくお願い致します。

ところで、行政書士法の一部を改正する法律が、このほど議員立法により成立し、令和8年1月1日施行されることになりました。

特筆すべき改正点（概要）は、

第1条の2 職責

※数ある士業法の中で初めて「デジタル社会への対応」が職責として規定されました。日本行政書士政治連盟 常住豊 新会長は、これを受け「デジタル社会に機能する行政書士」となるべく、更なる法改正を目指す、と表明されております。

第1条の4 特定行政書士の業務範囲の拡大

※本人申請により作成した官公署への提出書類に係る許認可等に関する審査請求等

行政庁に対する不服申立ての手續について、特定行政書士が代理し、及びその手續について官公署に提出する書類を作成することができるようになりました。

ほかにも「業務の制限規定の趣旨の明確化」「両罰規定の整備」「使命規定」などが明記されました。

我々は法のおかげで、今のところ排他的業務独占が認められています。しかし現行の行政書士法も、進化させる努力をし続けなければ、フランスの弁護士資格のように名称独占になってしまう危険性も無くはありません。

香川の政治連盟加入率は、全国に比して圧倒的に低く、半数しか加入していない状況です。乏しい予算のなか、本会と共に制度の充実・発展のため、また地方自治体の行政事務の円滑化に向けた活動を地道に取り組んでおります。

本紙面をお借りして、会員皆様に改めて政治連盟への加入をお願いいたします。

ご挨拶



コスモス成年後見サポートセンター香川県支部 支部長 松本 健士

平素は、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター香川県支部（コスモスカガワ）の運営にご理解をいただき誠にありがとうございます。

平成22年8月に日本行政書士連合会により設立された当法人は、令和5年4月12日に一般社団法人から公益社団法人に移行いたしました。そしてそれとほぼ同時期に、総務省自治行政局行政課長から「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて（通知）」が都道府県、金融機関宛に発出され、当該業務は行政書士又は行政書士法人の業務に附帯し、又は密接に関連する業務であることが明確になりました。

かかる成年後見人等業務については、現在、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されており、成年後見制度の利用促進をさらに推し進めることとされています。それに加え、法制審議会民法（成年後見等関係）部会において「民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案」が取りまとめられ、パブリック・コメントの手続が実施されています。（令和7年8月25日まで）

成年後見業務は、被後見人等の財産や人生そのものに大きな影響を与える業務です。また、いわゆる「手引き」に沿って行えば足りる業務ではなく、後見人等が自らの幅広い法的知識や常識を元に実質的な判断をしながら、様々な人々と共同で進めていく必要があるものです。そのため、国の運用方針や立法等の知識についても常にアンテナを張り、情報を自らアップデートしていく必要があります。コスモス成年後見サポートセンターは行政書士の業務管理団体として、国や他の専門職団体とも連携しつつ、これらの情報を当法人の会員に対して適宜提供していくことも重要な活動内容の一つとなっています。

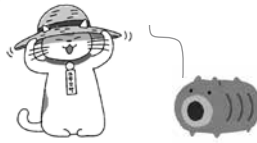
行政書士業務の一つであることが明確になった成年後見人等業務について、行政書士という国家資格者として信頼される活動を実現するためにも、多くの方々に当法人への入会を検討していただきたく思います。

これからも、当法人の活動へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



事務局よりお知らせ

✿ メールアドレス登録のお願い



本会からの業務情報、研修会情報などは原則メール及びホームページでのお知らせとなります。緊急のお知らせ等もあり、情報が遅れてしまうことがありますので、メールアドレスの登録がお済みでない方は、メールアドレスの登録をお願い致します。

✿ 補助者規則が変わりました

令和7年3月7日より補助者規則が変わりました。ホームページへ掲載しておりますのでご確認ください。

✿ 令和8年度定時総会開催のお知らせ

日時 令和8年6月6日(土) 午後2時30分開会予定
懇親会 午後6時00分開始予定
場所 ホテルマリンパレスさぬき



✿ 会費について

令和7年度3期分(12~3月)の会費、25,000円を12月29日に引き落としさせていただきますので、預金残高のご確認をお願い致します。

なお、口座振替手続きがお済みでない場合は、事務局までご連絡のうえ、お手続きをお願いいたします。

✿ 事務局予約制の導入について

香川県行政書士会事務局は、感染等防止対策等、業務円滑化の為、窓口業務を予約制とさせていただきます。大変お手数ですが、事務局にご来局の際は事前にe-mail等で予約の上、ご来局ください。

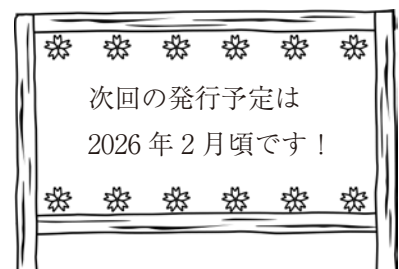
✿ 会報誌かがわの原稿依頼について

日常業務、旅行記、思い出、ご自身のモットー等どんなことでも結構です。ぜひご応募ください!!
※文字数は特に制限いたしません。紙面の都合で調整させていただく場合があります。
※原稿のご提供は電子ファイル(Word形式)にてご提供ください。

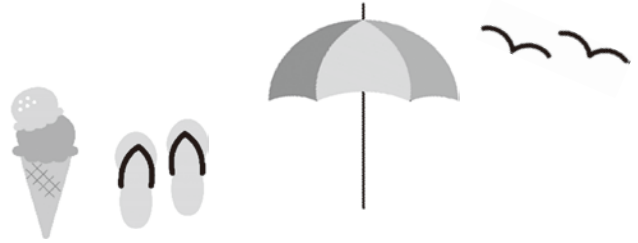
写真があれば最高です。

会報誌表紙写真等 募集中!!

皆様から会報誌の表紙写真等を募集しています。
香川県内でいい写真が撮れた方、掲載してほしい写真をお持ちの方は、是非、事務局までご連絡をお願いいたします。
※記事内で使用させていただく場合もございます



編集後記



朝夕には涼風が感じられるようになり、日中の暑さの中にも、秋の気配が少しずつ漂いはじめました。皆さまにはお変わりなくお過ごしでしょうか。

このたび、ご縁をいただき、広報誌の編集を担当することとなりました。まだまだ不慣れな点も多く、手探りでスタートとなりましたが、先輩方や関係者の皆さまに支えていただきながら、なんとかこうして発行にこぎつけることができました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

さて、皆さまはどのような夏をお過ごしになりましたか？

私自身は、小さな子どもがいるため、大規模な夏まつりにはなかなか出かけられませんが、近所で開催された地域の小さな夏まつりに、子ども会の一員として参加しました。

由緒ある神社で行われたそのお祭りは、地域の皆さんのあたたかな支えによって成り立っており、尺八の生演奏が響く昔ながらの雰囲気がとても心地よく、子どもたちの笑顔もあふれる、にぎやかで楽しい時間となりました。くじ引きコーナーの当番をしたり、終了後の片づけを手伝ったりと、支える立場としても関わることができ、良い経験になりました。

住んでいる地域には、表には見えなくても、静かに誰かを支えたり、場をつくったりしている方がたくさんいて、そんな姿にふれたとき、あらためてこのまちで暮らすことの安心や、つながりのありがたさを実感しました。

ふとパンフレットを手に取ると、スポンサーとしてご協力くださっている会員の皆さまのお名前も掲載されており、地域のつながりを支えてくださっていることへの感謝の気持ちが、改めて湧いてきました。

今後は、会員の皆さまの活動や地域の様子など、身近な話題も取り上げながら、皆さまとのつながりを感じていただける広報誌にしていきたいと思っています。「こんな話題を取り上げてほしい」といったご意見やご感想がありましたら、ぜひお聞かせください。

季節の変わり目ですので、どうぞご自愛のうえ、健やかにお過ごしください。

広報部 宇佐美 万里子



日本行政書士会連合会

新 団体医療補償制度

(正式名称:団体総合生活保険)

今年度の新団体医療補償制度の募集が始まります!

保険期間 2025年1月1日午後4時から2026年1月1日午後4時まで1年間

申込対象者 日本行政書士会連合会(各都道府県行政書士会)の会員である行政書士
*加入対象者は、日本行政書士会連合会(各都道府県行政書士会)の会員である行政書士およびそのご家族等です。

団体割引

10%!

傷害・個人賠・弁護士費用等補償は

5%

— 毎日のくらしを見守る。 —

ご家族も
入れます!

ネットでも手続き簡単!

「全行団 保険」で検索!

全行団 保険

検索

<https://www.zengyodan.co.jp/hoken/iryu>

2次元コード
からもアクセス
できます



補償種類		月払保険料例(40歳男性の場合)
GLTD	最長70歳の誕生日までの長期就業障害への備え!	990円 (G1タイプ:1口)
所得補償	ケガや病気による短期就業不能への備え!	810円 (Sタイプ:1口)
医療補償	日帰り入院から補償! 退院後通院日額1万円付帯タイプ新設!	2,050円 (Bタイプ)
がん補償	上皮内新生物・白血病も補償!	1,520円 (A1タイプ)
介護補償	所定の要介護状態が継続する限り、最大10年間にわたり補償!	140円 (K2タイプ)
傷害・個人賠・ 弁護士費用等補償	日常生活のケガ*や賠償、人格権侵害等のトラブルへの備え!	1,660円 (SKタイプ)

* 死亡・後遺障害保険金に限ります。

この広告は、団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

〈代理店〉

株式会社 全行団

TEL.03-6450-1622(受付:平日9:00~17:00)

FAX.03-6450-1623

まずはお気軽に資料請求を!

〈引受保険会社〉

[幹事保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部 法人第二課

TEL.03-3515-4153

[非幹事保険会社] (所得補償/GLTD/傷害・個人賠償責任・弁護士費用等補償)

損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社

2024年9月作成 24T-001058

行政書士 かがわ

- 発行日 令和7年9月25日
- 発行 香川県行政書士会 会長 岡田 清之
〒761-0301 高松市林町2217番地15
香川産業頭脳化センター4階407号
TEL(087)866-1121 FAX(087)866-1018
- 編集 千葉敦雄・宇佐美万里子・泉木文乃